

現行計画の進捗状況の評価等一覧表

① 第1章 定住と交流、活力を生む弥富

①【政策目標】

施策項目 1. 土地の有効利用				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 土地利用に関する総合調整	社会・経済情勢の変化や市民ニーズの動向に応じ、農業振興地域整備計画の見直しを行なうなど、土地利用関連計画の総合調整を行なった。	B	引き続き、社会・経済情勢の変化や市民ニーズの動向に応じ、農業振興地域整備計画の見直しを行なうなど、土地利用関連計画の総合調整を行なっていく。	B
② 適正な土地利用への誘導	都市計画マスタープランに基づき、適正な土地利用の誘導を行なった。	B	今後も、都市計画マスタープランに基づき、適正な土地利用の誘導を行なっていく。	B
③ 木曽岬干拓地の開発事業の促進	平成26年度より木曽岬干拓地メガソーラー発電所が「新エネルギーランド」で発電を開始した。平成27年度には「わんぱく原っぱ(第2期)」の供用を開始した。	B	平成30年度に今まで公共利用されていた「わんぱく原っぱ(第1期)」より都市的土地区画整理事業に準じ移行される。三重県・愛知県・木曽岬町と連携を密にしながら有効な木曽岬干拓地の開発を進めていく必要がある。	C

②【実施内容や成果等について】

第1次総合計画の位置づけをもとに、「主要施策」に関する今まで（第1次総合計画後期基本計画期間）の実施内容と成果について簡潔に記載。

「達成状況」欄に、記載内容に応じて達成状況（A～D）を設定。

○「達成状況」の評価区分

- A : 十分に達成できている (75～100%)
- B : まあまあ達成できている (50～74%)
- C : あまり達成できていない (25～49%)
- D : ほとんど達成できていない (0～24%)

③【今後の課題と新たな取り組みの方向性等について】

「主要施策」に関して、第1次総合計画後期基本計画の策定期からの社会経済情勢等、市を取り巻く環境の変化などに対して、新たに対応が求められるようになった課題や、今後の新たな対応が求められると考えられる取組の方向性について、簡潔に記載。

「優先度」欄に、記載内容に応じて優先度（A～D）を設定。

○「優先度」の評価区分

- A : 最優先で達成を目指すべき
- B : 比較的高い優先度で達成を目指すべき
- C : 優先度は低いが達成を目指すべき
- D : 目指す必要は無い・方向性を見直すべき

●達成状況・優先度評価一覧

第1章 定住と交流、活力を生む弥富

施策項目 1.土地の有効利用				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 土地利用に関する総合調整	社会・経済情勢の変化や市民ニーズの動向に応じ、農業振興地域整備計画の見直しを行うなど、土地利用関連計画の総合調整を図った。	B	引き続き、社会・経済情勢の変化や市民ニーズの動向に応じ、農業振興地域整備計画の見直しを行うなど、土地利用関連計画の総合調整を図っていく。	B
② 適正な土地利用への誘導	都市計画マスタープランに基づき、適正な土地利用の誘導を図った。	B	今後も、都市計画マスタープランに基づき、適正な土地利用の誘導を図っていく。	B
③ 木曽岬干拓地の開発事業の促進	平成26年度より木曽岬干拓地メガソーラー発電所が「新エネルギーランド」で発電を開始した。平成27年度には「わんぱく原っぱ（第2期）」の供用を開始した。	B	平成30年度に今まで公共利用されていた「わんぱく原っぱ（第1期）」より都市的土地区画整理事業に準じ移行される。三重県・愛知県・木曽岬町と連携を密にしながら有効な木曽岬干拓地の開発を進めていく必要がある。	C

施策項目 2.市街地の整備				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 都市づくり体制の確立	都市整備の指針となる都市計画マスタープランの一部改定及び次期都市計画マスター プランを策定中である。	A	H30年度末に新たな都市計画マスター プランを策定する。	A
② 市街地の計画的整備	都市計画マスタープランに基づき、弥富市南部の市街化区域の拡大を行った。 H29年度末 市街化区域面積 1,012ha→ 1,100ha	A	弥富市南部の工業系市街地のさらなる拡大を検討中だが、優良農地であるため、調整が必難しい。	C

施策項目 3.住宅施策の推進				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 良好的な住宅・宅地の供給促進	弥富市宅地開発行為等に関する指導要綱による事前協議を行った。 H26：15件 H27：15件 H28：12件	A	引き続き、事業者等と相互理解を図り、良好な住宅・宅地の供給を促進する。	C
② 建築物の耐震診断及び改修の支援	耐震診断を実施した。 H26：9件 H27：10件 H28：8件 耐震改修を実施した。 H26：3件 H27：1件	C	県、市の計画期間が平成32年度までとなっている。	C

施策項目 4.道路・交通網の充実				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 地域高規格道路の整備促進	一宮西港線の早期の事業化に向けて、関係自治体と要望活動を行った。	D	引き続き一宮西港線の早期事業化に向けて、要望活動を行う必要がある。	B
② 国・県道の整備促進	名古屋第3環状線を始めとして、県道整備は、着実に進んでいる。また、国道1号線の4車線化については、国に要望活動を行った。	D	国道1号線の4車線化の事業化に向けて、国に対して要望活動を行う。名古屋第3環状線等の早期完了に向けて、引き続き要望を行う必要がある。	B
③ 市道の整備	都市計画道路穂波通線の整備を行った。 H27年度 L=220m整備、H28年度 L=180m整備 H29年度 物件調査3件 市道整備に関しては、市の南北を結ぶ主要な道路である中央幹線道路の伊勢湾岸自動車道と名四国道を結ぶ区間の整備を重点的に行つた他、地元要望に基づく道路整備を行つた。その他、道路施設の老朽化対策としては、舗装修繕計画に基づき舗装修繕を行つた。	B	今後は、都市計画道路穂波通線についての物件補償、用地取得のため、土地関係者の理解が必要となる。 幹線道路整備は早期に進める必要があるが、道路施設の老朽化が日々加速しているので計画的、効率的に維持管理を行う必要がある。	A
④ 橋りょうの整備	道路法に基づき、平成26年度から近接目視による5年に1回の頻度で橋梁点検を行い、橋梁のメンテナンスおよび長寿命化に取り組んでだ。	A	点検・診断の結果に基づき、計画的に橋梁修繕を実施できるようメンテナンスサイクルの確定を行う必要がある。	A
⑤ 安全でうるおいのある道づくり	歩行者と自動車を分離することによる安全確保や防災機能の強化の観点から、幹線道路の整備や街路整備を進めている。 また、JR・名鉄弥富駅における利便性向上やバリアフリー化を目指し、自由通路整備をするため鉄道事業者と協議を進めた。	B	道路整備については関係者と、自由通路については鉄道事業者の合意形成が課題となっている。 また、これら規模の大きな事業に対して、各種交付金等の確保による事業費負担の軽減が課題である。	B
⑥ 鉄道駅及び周辺環境の充実	1. JR・名鉄弥富駅において、自由通路等の整備及びバリアフリー化を進めるため、鉄道事業者と協議中である。 2. 近鉄佐古木駅南口広場の整備に係る用地取得が必要だが、土地関係者の理解が得られていない。	C	1. 鉄道事業者が複数であるため、合意形成に時間がかかる。 2. 近鉄佐古木駅南口広場の用地取得のため、土地関係者の理解を得る必要がある。	A
⑦ コミュニティバスの充実	市民生活と地域を支える地域公共交通として運行し、地域特性や利用者特性に応じた継続的な改善を行つた。	B	今後も、地球温暖化防止や交通弱者の移動を支えることも含め、使いやすく、効率的で持続可能な地域公共交通として発展し続けるために、地域特性や利用者特性に応じた継続的な改善を行つた。	A

施策項目 5.情報化の推進				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 電子自治体の構築と市全体の情報化の推進	市ホームページについて多様化する新しい情報を共有化するシステムに対応するため、管理システムを導入しサイト編成を実施した。 既存システムの維持・充実、LGWAN系とインターネット系のネットワーク分離、社会保障・税番号制度の情報連携等セキュリティの強化を図りながら事務の効率化を進めた。 証明書自動交付機については、特に取り組みをしていない。	B	アクセシビリティに留意し市民へ明確な情報発信に努め、より多くの方が利用しやすいホームページ環境を作成出来るよう管理システムを充実していく。 さらなる行政事務の効率化、迅速化のための文書の電子化・情報の共有化等を進めていく必要がある。 新庁舎完成時に、証明書自動交付機の設置を検討していく。	B

② 情報化の環境づくり	職員へのネットワーク分離に関する研修の実施により、情報セキュリティ対策に係る啓発を図った。	B	災害時の避難場所や観光拠点に無線公衆LANを整備する計画が必要である。	C
③ CATVへの加入促進	これまで特にやっていない。	A	概ね目標が達成されているので、特に行わない。	D

施策項目	6.港湾地域の整備促進			
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 物流・産業拠点の形成促進	鍋田ふ頭コンテナターミナルへのアクセス向上を図るため、伊勢湾岸自動車道を始めとする幹線道路と接続する臨港道路として鍋田ふ頭進入道路のⅠ期線が平成25年3月に供用開始され、更なるアクセス向上のために平成28年3月に、車線化整備が完了し、鍋田ふ頭の利便性が更に向上した。	B	今後、更なる増加が見込まれるコンテナ貨物需要に対応するため、新たなコンテナターミナル（第4バース）の確保・整備をし、効率的で質の高い物流拠点の形成の促進を要望していく。	A
② 親水空間・交流空間の充実促進	以前より名古屋港管理組合に対して、魚釣り公園の整備を要望してきたところであるが、平成28年度に整備計画に記載がなされた。	B	サイクリングロード南東部におけるレクリエーション施設の整備や鍋田ふ頭南東部から高潮防波堤にかけて家族で楽しめる魚釣り公園などの親水・レクリエーション施設としてウォーターフロントの早期の整備を要望していく。	B
③ ポートアイランドへの対応	これまで、ポートアイランドへの対応については、全く動きはない。	D	ポートアイランドへの対応については、社会・経済情勢を注視しながら、国・県・関係市村・名古屋港管理組合等と協議し、活用等に関する調整を進めていく必要がある。	C

第2章 快適で安全・安心なやとみ

1.環境自治体の形成				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 環境自治体の形成に向けた指針の策定	環境基本計画策定事業は、予算措置が難しく、未策定である。	D	次代を含めた市民が健康で快適に暮らすことが出来るような環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、環境基本計画を策定する必要がある。	B
② 庁舎内における地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定事業は、予算措置が難しく、未策定である。	D	市有施設の省エネルギー化を促進し、エネルギー起源CO ₂ の排出を削減する目的のため、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を早期に策定する。	A
③ 市民・事業者の環境保全活動の促進	市内では、環境美化活動・水質浄化活動など、市民及び事業者の自主的な活動を促進し、また主体的な取組に対して支援等を行うことにより、市民等の環境保全に対する意識の向上を図った。	B	市民や事業者による地域清掃活動などの環境保全活動の支援を継続していく。	B
④ 自然環境・景観の保全	道路や河川、公園等の整備にあたっては、自然環境・景観の保全に留意した資材・工法の導入は、特段行わなかった。	C	引き続き、本市が誇る豊かな水と緑あふれる自然環境・景観を保全するため、土地利用関連計画に基づく規制的な土地利用を誘導するとともに、道路や河川、公園等の整備にあたっては、自然環境・景観の保全に留意した資材・工法の導入に努めていく。	B
⑤ 公害防止対策の推進	河川の水質監視測定及び幹線道路周辺の騒音測定の実施により、環境負荷の発生を早期に把握でき、地域環境の保全に努めた。	B	各家庭から排出される未処理の生活排水の低減を図るため、広報・ホームページ等で単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進します。また、河川の水質検査及び幹線道路周辺の騒音測定を継続実施していく。	B
⑥ 新エネルギー施策の推進	平成26年に白鳥保育所に太陽光発電施設を設置した。	B	引き続き、太陽光発電の公共施設への導入に向けた取組を推進する。	B
⑦ 美しい景観づくり	特に、美しい景観づくりに関する施策は行っていない。	D	今後、良好な景観づくりに関する施策について、検討し、市民との協働のもとに美しい景観づくりを進める必要がある。	C

2.上水道の充実				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 水道施設の整備	施設の老朽化対策として、耐震性の低い接着接合の継手を有する塩化ビニル管更新事業を計画的に施行した。	A	引き続き、耐震性の低い経年管の更新を推進するとともに、配水池の耐用年数の経過等を踏まえ、耐震補強又は更新を順次進めていく。	A

② 水道事業の健全運営	健全な水道事業を維持するために、業務の効率化、経費の節減等に努めた。	A	最小の経費で最大のサービスを提供するため、電算システムの整備、委託化の検討、定員管理の適正化に努める必要がある。	A
--------------------	------------------------------------	---	--	---

施策項目 3.下水道の充実				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 公共下水道事業の推進	日光川下流域関連公共下水道事業計画区域内の市民を対象として、快適な居住環境づくりと公共用水域の水質保全のために下水道事業を推進した。	A	生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のために、市街化区域及び団地等の人口密集区域の下水道整備を進める。	A
② 農業集落排水施設等の適正管理	農業集落排水施設7地区及びコミュニティ・プラントを適正に維持管理するため、設備の保守点検や修繕を行った。	A	今後も適正に維持管理するため、設備の保守点検や修繕を行う必要がある。	A
③ 下水道事業の健全運営	下水道への接続促進と使用料徴収の適切な管理に努め、使用料収入の増収を図るとともに、所要の財源確保に努めた。	A	さらなる下水道への接続促進と使用料徴収の適切な管理に努め、使用料収入の増収を図るとともに、所要の財源確保に努める必要がある。	A

施策項目 4.廃棄物処理等環境衛生の充実				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① ごみ収集・処理体制の充実	ごみ指定袋による収集により、ごみ処理計画に沿った効率的なごみの収集を行うことができた。また、広域的連携のもと、海部地区環境事務組合による、ごみ及び資源の適正な処理ができた。	A	災害時に発生するごみを迅速かつ適正に処理できるように、収集・処理体制の確立を図っていく。	A
② 3R運動の促進	生ごみ処理容器設置費補助や、廃品回収団体への補助等の実施及び、使用済小型家電等や蛍光管の分別回収の推進により、市民の自主的なごみの減量化及び再資源化の意識向上が図られた。また、広報や出前講座により、ごみの減量化、資源化について啓発を行った。	B	家庭系ごみの内、剪定木や枝葉等の再資源化を促します。事業者に対して、事業所から排出される廃棄物の削減及び資源化の指導体制を整備し、情報の提供に努める。	B
③ ごみの不法投棄対策の推進	不法投棄の早期発見及び回収により、新たな不法投棄の未然防止に努め、不法投棄されにくい環境の創出を目的に、不法投棄禁止看板の設置、監視カメラの整備や監視パトロールを実施した。	B	監視カメラを設置しても、設置されていない場所に不法投棄される。夜間や休日は、監視パトロールの実施が困難である。	B
④ し尿等処理・処理体制の充実	許可業者への指導等により、ごみ収集計画に沿った効率的な収集ができた。また、海部地区環境事務組合との広域的連携により、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理ができた。	A	下水道整備の進歩に伴い、今後は汲み取り量及び浄化槽汚泥量の減少が見込まれます。事業の合理化を図る中で許可業者とより一層の連携をとり、計画収集の徹底に努め、住民サービスの低下を招かないように収集の効率化を推進していく。	C

⑤ 淨化槽の適正管理の指導	広報・ホームページを通して、浄化槽の処理性能が十分發揮されるよう、法定検査・保守点検の受検や清掃等、浄化槽の維持管理の指導、啓発に努めた。	B	浄化槽の正しい使い方や定期的な保守点検、清掃及び法定検査の受検など、適正な維持管理について、継続的に指導、啓発を実施し、公衆衛生の向上に努めていく。	C
⑥ 墓地・火葬場の適正な維持管理	墓地・火葬場施設は適切な運営及び維持管理等を行うことにより、火葬及び葬送行為が円滑かつ厳肅に執り行うことができた。	B	火葬場施設の老朽化に伴い、「火葬場基本構想」を策定します。今後は、「基本計画」、「実施計画」を策定し、平成34年度の供用開始を目指します。火葬場施設の代替え（新築）を見据え、安定的かつ確実な火葬の執行と環境対策のため計画的な修繕を実施する必要がある。	A

施策項目 5.公園・緑地の整備				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 公園・緑地整備に関する指針の策定	緑の基本計画策定事業は、予算措置が難しく、未策定である。	D	緑あふれる豊かな都市環境の形成を図る目的のため、緑の基本計画を策定する必要がある。	C
② 公園・緑地、親水空間の整備・保全	都市公園施設の安全を確保するため、維持管理、施設更新を実施している。 H28年度に公園長寿命化計画を策定した。 市民参加による芝桜の植栽により名所となりつつある三ツ又池公園の芝桜エリアの拡大が図られ、保全及び観光等への有効活用を図った。	B	公園長寿命化計画に基づき、計画的な施設修繕、更新を実施する。 観光資源としての有効活用及び植栽により拡大した芝桜エリアの適切な保全管理を進めていく必要がある。	B
③ 全市的な緑化運動の展開	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を活用し、緑化保全を実施した。 交付額 県民参加緑づくり（三ツ又池公園植樹祭） H26~H30 各年度 3,000千円 緑の街並み推進事業 H26年度 950千円、H28年度 836千円	A	今後も、交付金等を積極的に活用し、緑化保全の推進を図って行く。	B

施策項目 6.治水安全度の向上				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 海岸整備の促進	地震や津波・高潮等に備え、液状化対策及び堤防改修を国・県に働きかけた。	B	引き続き、地震や津波・高潮等に備え、液状化対策及び堤防改修を国・県に働きかけていく	B
② 河川整備の促進	未整備となっている準用河川鯛浦川1号外1河川を矢板護岸で改修を行い治水安全度の確保を図った。整備延長L=370m 幅員W=3.00~5.50m 木曽川左岸堤防の耐震・高潮対策の河川改修の早期着手の国要望を行なった。	A	未整備区間の国道1号線部に於いては4車線化に合わせて断面不足の解消を行なう必要がある。 引き続き木曽川左岸堤防の耐震・高潮対策の河川改修の早期着手の国要望活動を行う必要がある。	B
③ 排水対策・地盤沈下対策の促進	市内の排水機場や幹線排水路等について、老朽化や機能低下等の状況に応じた整備・更新など、排水対策・地盤沈下対策・湛水防除等を国・県に働きかけた。	B	市内の排水機場や幹線排水路等について、整備・更新が行われていない箇所もあることから、今後も排水対策・地盤沈下対策・湛水防除等を国・県に働きかけていく必要がある。	B

④ 市街地排水路の維持整備	市街地における排水路の整備及び維持管理を実施した。 H29年度に、浸水対策を検討するための調査を実施した。	B	今後も、排水路の計画的な整備及び適正な維持管理を実施する必要がある。 浸水対策については、調査結果を基に、有効な対策を検討し、実施する必要がある。	A
⑤ 浸水時の避難場所の確保	平成26年度より、津波・高潮緊急時避難場所として、公共施設への屋外階段、屋上フェンスの設置を行い、避難場所が不足している地域の避難場所を確保した。 また、鉄筋等の高い建物の所有者と、民間協定の締結を推進した。	A	引き続き公共施設への屋外階段設置を行い、並行して、従来から進めてきた民間協定による一時避難所の確保について、引き続き推進していく必要がある。	A

施策項目	7.消防・防災の充実			
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 消防団の充実	消防分野以外の訓練にも積極的に取り組み、団員の防災資質向上を推進した。 また、消防資機材の確保として、小型ボートの配備を進めた。	A	今後も継続して団員確保に取り組むとともに、機能別団員の導入に向け、検討を進めていく。	A
② 常備消防・救急体制の充実	海部南部消防組合との連携し、常備消防や救急活動の充実に努めた。	A	引き続き、海部南部消防組合と連携を深め、消防救急体制を推進していく。	A
③ 消防施設・設備の整備	消火栓や消火施設について、自治会への補助事業を行い、地域の消防力の向上に努めた。	A	引き続き補助事業を行い、消防整備の更新を地域とともに進めていく。	A
④ 総合的な防災・減災体制の確立	毎年見直しを行う地域防災計画を踏まえ、自主防災組織や防災ボランティアの育成、災害時民間協定の推進等、「共助」の推進、支援を行っている。 また、平成29年3月に策定した「津波避難計画」をもとに、避難経路や避難場所の確保、周知に努めた。	A	引き続き「自助」「共助」の推進のため、自主防災組織等との連携を深めるとともに、民間協定の推進による津波避難施設の確保を図っていく。	A
⑤ 武力攻撃等緊急事態対策の推進	国民保護計画に基づき、ミサイルなど武力攻撃の緊急事態に備え、広報や出前講座等を活用して、市民に情報を提供した。	A	引き続き、市民の安心安全を守るために、適宜情報を提供し、普及啓発を実施していく。	A

施策項目	8.防犯・交通安全の充実			
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 防犯に関する啓発等の推進と自主品牌活動の促進	県及び警察と協力し、商業施設等において啓発活動を行った。 自主防犯団体に対し防犯ボランティア養成アカデミーを開催し、防犯に関する知識取得を推進した。	A	今後も継続して啓発活動や知識取得を行っていく必要がある。	B

② 防犯環境の整備	通り抜けできる公道上の夜間の安全確保のため、各地区からの申請に基づき防犯灯を設置した。 犯罪抑止及び地域の防犯力の向上を図るために、駅及び公園等の主要箇所に防犯カメラを設置した。	A	今後も安全なまちづくりを推進するため、継続していく必要がある。	A
③ 交通安全に関する啓発等の推進	警察や交通指導員等と協力し、商業施設等での啓発活動や施設等での交通安全講話を行った。	A	今後も継続して啓発活動を行っていく必要がある。	B
④ 交通安全施設の整備	危険箇所の点検・調査を行ない、ガードレール、カーブミラー、道路照明などの設置を行なった。	B	今後も引き続き、調査を行ない、交通安全施設の整備を行う必要がある。	A

第3章 健やかでやさしいやとみ

施策項目	1.健康づくり・医療体制の充実			
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 健康づくり推進体制の整備	第1次健康増進計画の評価を行ない、第2次健康増進計画を策定した。健康づくり推進協議会の設置及び健康づくりグループの育成に努めた。	B	健康づくり推進協議会を中心とする健康づくり推進体制の強化、健康づくりグループ・団体の育成強化が必要である。	B
② 地域ぐるみの健康づくり活動の促進	健康管理意識の啓発に努め、健康づくり活動の定着化を図った。	B	栄養・食生活、睡眠を中心とする生活習慣の改善に向けた健康づくり活動の定着が必要である。	B
③ 健康診査・指導等の充実	がん検診受診券はがきを直接受診者に郵送することにより、受診率向上を図った。糖尿病予防教室、ヘルシースクール等を開催し生活習慣病予防に努めた。	A	がん検診等、生活習慣病予防のための検診体制の充実や健康教育・相談の充実が必要である。	A
④ 母子保健の充実	乳幼児の健康診査、乳幼児訪問指導により支援を行なった。イクメンパパ教室を開催し父親の育児・家事参加を促し意識の高揚を図った。	A	産前産後ケア体制の確立。子育世代包括支援センターの整備が必要である。	A
⑤ 歯科保健の充実	歯周病健診及び節目歯科無料クーポン事業、お口のキャンペーン等各種歯科事業を通じ幼児から高齢者まで歯の健康づくりに努めた。また、歯と口腔の健康づくり条例の制定を行った。	A	口腔ケアの推進及び歯科健診事業の充実が必要である。	A
⑥ 精神保健福祉の充実	ゲートキーパー養成講座を開催し自殺予防に努めた。	B	自殺対策基本計画策定、こころの健康事業の拡充を図る必要がある。	B
⑦ 地域医療体制の充実	海南病院施設整備事業への補助、海部地区急病診療所への助成等により地域医療体制の充実を図った。	B	救急医療体制の充実、地域医療連携強化を図る必要がある。	B
⑧ ウォーキングコースの活用	市民が気楽に歩けるウォーキングコースの活用と新たなコースの設置に努めた。	B	市民の健康づくりとしてのウォーキングコースを拡充していく必要がある。	C

施策項目 2.地域福祉の充実				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 福祉サービスを利用しやすい環境づくり	障がい者手帳等の取得時に手帳取得の目的等を聞き取る調査票を記入してもらい、適切に相談支援所等に繋げられるようアプローチを行った。	B	手帳取得の目的が達成された場合や相談支援事業所との関わりをお断りされた方に対しての再アプローチをどのタイミングで行うかが課題である。	C
② 福祉サービス・担い手の充実	地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核的役割を担う社会福祉協議会に対し、その事業運営のための職員派遣及び財政的支援を図り、活動の活発化を促進するとともに、あわせて地域福祉を推進する多様な担い手である民生・児童委員、各種福祉団体、福祉ボランティア団体を育成・支援し、社会福祉協議会との連携のもと、地域福祉サービスの充実を図った。	B	拡大する社会福祉に対する住民のニーズに対応するため、事務事業の見極めや見直しを行い、また厳しい財政状況の中、事務のスリム化を図りながら、住民の満足度の充実を図ることが課題である。又、事業収入について、少しづつ増えているがさらに増収を図っていくことが必要である。	C
③ 市民の福祉意識の高揚と支え合う地域づくり	平成27年度に手帳所有者全員に対して災害時要支援者登録の案内を通知して登録の促進を図った。その後は新規手帳交付時登録の案内をして登録制度等の周知を図っている。また、障がい者週間等の周知を市の広報等を通じて行なった。	B	登録を希望しなかった方への対応と集約した情報をどのような形で地域の自主防災組織等へ提供していくかが課題である。	B
④ ユニバーサル・デザイン化の推進	平成27年に竣工した新白鳥保育所にユニバーサル・デザインを導入した。	B	子ども、高齢者、障がい者を含めた、すべての市民が安全に安心して暮らせる環境づくりに向け、新庁舎を始めとする今後、新たに建設する公共施設についてユニバーサル・デザイン化の推進を図っていく必要がある。	A

施策項目 3.子育て支援の充実				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 子育て支援に関する指針の策定	これまでの次世代育成支援行動計画に基づいた取り組みを踏まえ、平成27年3月に教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保等に関する子ども・子育て支援事業計画を策定した。	A	子ども・子育て支援事業計画に基づいた事業の評価、検証を行い、子ども・子育て会議委員の意見を踏まえ、第2次子ども・子育て支援事業計画（平成32~36年度）を策定していく。	A
② 地域における子育て支援の充実	老朽化した保育所の改築や一時保育の充実など保育機能の強化を進め、保育サービスの充実に努めた。 児童クラブの施設拡充やファミリー・サポート・センター事業の推進など、地域における子育てサービスの充実を図った。 ファミリー・サポート・センター事業を活用した病児・病後児保育事業を開始した。	B	保育所については、低年齢児の入所希望や発達の遅れが気になる児童の増加に伴い、保育士の確保や資質向上が求められている。 児童クラブについては、ニーズの増加に伴い、待機児童が発生しないように努めていく必要がある。	B
③ 子どもと母親の健康の確保	妊娠健康診査、乳幼児健診、予防接種、離乳食講習会、歯科健診等により母子の健康の維持及び増進を図った。	A	未受診者の安否確認、養育支援、乳幼児虐待等、更なる母子保健事業の充実を図る必要がある。	A
④ 教育環境の整備	生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備、家庭や地域の教育力の向上を目的とした各種事業の推進など、子どもの心身の健やかな成長に向けた教育環境の整備に努めた。	B	学校教育環境等の整備、家庭や地域の教育力の向上を目的とした各種事業の推進など、子どもの心身の健やかな成長に向けた教育環境のさらなる整備が必要である。	A

⑤ 子育てを支援する生活環境の整備	公園（子どもの遊び場）施設の整備など、子育てを支援する生活環境の充実に努めた。	B	老朽化が進む遊具の点検・修繕等を計画的に行う必要がある。また、都市公園などの公園と併せて一元的な施設管理の検討も必要である。	B
⑥ 子どもの安全確保	市及び警察・団体、市民が一体となって、子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るために活動を推進した。	A	引き続き、市及び警察・団体、市民が一体となって、子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るために活動を推進していく。	A
⑦ 要保護児童への対応	市内の相談支援事業所2箇所において相談支援事業を実施しており、平成27年度から個別支援計画の作成が義務付けられ、右肩上がりで利用者が増えており、社会福祉協議会の方で、担当者の増員を図り対応した。	B	障害児向けの相談支援事業所が不足しており、セルフプラン率が県平均を大きく上回っている。新規事業所の参入をしやすくするために補助金等の整備を行い、事業所の誘致等を行う必要がある。	A

施策項目	4.高齢者支援の充実	主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 高齢者支援推進体制の充実と指針の見直し	社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員や介護事業所などとの連携を強化し、より充実した介護サービスの提供や高齢者の支援を実施した。	A	団塊の世代が75歳以上となる平成37年度以降は、高齢化率がピークを迎えることから、更なる高齢者支援推進体制の充実と持続可能な事業展開を図るため、在宅医療・介護連携を始めとした地域包括ケアシステムの早期構築を行っていく。	A		
② 介護保険サービスの提供	①要介護認定者を対象とした、各種の居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービスの提供体制の充実を促進し、これらのサービスの利用に対する介護給付を行った。 ②要支援認定者を対象とした、各種の介護予防サービスや地域密着型介護予防サービスの提供体制の充実を促進し、これらのサービスの利用に対する予防給付を行った。	A	介護保険計画策定時にアンケート調査や各種推計を実施し、不足しているサービスや過多なサービスを是正するよう調整を行い、市民のニーズに合致したサービスの提供が可能な体制の整備を行っていく。	A		
③ 地域支援事業の推進	一般高齢者及び要支援・要介護になるおそれのある高齢者に対する介護予防策として、地域支援事業（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）を実施し、予防重視型のシステムの定着を進めた。特に、地域における総合的なケアマネジメントを担う中核機関である地域包括支援センターを核に、認知機能が低下している高齢者の見守りや対応の事例研究、介護予防ケアマネジメントや総合的な相談・支援、虐待防止を含む権利擁護事業等を効果的に推進した。	A	地域包括ケアシステムの基盤をなす、介護予防・日常生活支援総合事業や住民主体の生活支援サービス（ささえあいセンター）の充実や、今後ますます増加が見込まれる認知症に対する対策、健康寿命を延ばすための集いの場や介護予防教室の拡充を行っていく。	A		
④ 高齢者福祉サービス等の提供	①ひとり暮らしなどの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活を支援するための各種福祉サービスの提供を行った。 ②ささえあいセンターを通じ、日常生活支援を必要とする高齢者に対し、ボランティアによる各種サービスの提供を行った。 ③高齢者がその知識や能力、経験を生かし、生きがいを持って充実した生活を送れるよう、老人クラブ活動の支援や世代間交流の促進等を通じて地域活動・ボランティア活動への積極的な参画や生涯学習・スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、就業機会の確保のためのシルバー人材センターへの支援に努めた。	A	ひとり暮らしなどの高齢者の在宅生活を支援するための各種福祉サービスが持続できるよう、体制の見直し・充実を図っていく。	A		

施策項目	5.障がい者支援の充実	主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 障がい者支援推進体制の充実と指針の見直し	障がい者支援推進体制の充実と指針の見直し	毎年市広報紙に相談支援事業所の周知のために記事を掲載、また手帳取得等の際にチラシを配布し周知を図った。 計画書作成の義務化と福祉サービスの利用者の増加により、社会福祉協議会の相談員を2名から4名に増員して相談体制の充実を図った。 障がい者計画等の進捗状況等を海部南部障害者自立支援協議会の全体会へ報告しPCAサイクルによる進捗管理を行った。	B	障害児向けの相談員や相談事業所が不足しており、早急な対応を図る必要がある。	A	
② 生活支援の充実	生活支援の充実	扶助料等については、身体障がい者手帳(1級～6級)、療育手帳(A判定～C判定)、精神障がい者保健福祉手帳(1級～3級)の交付を受けた方に扶助料を支給した。	B	扶助料等については、障がい児・者への経済的補填のための施策であり、社会情勢や他市町村の状況等を勘案しながら給付対象者及び支給額等の検討が必要である。	B	
③ 保健・医療サービスの充実	保健・医療サービスの充実	海部南部障害者自立支援協議会でライフステージマップを作成し、各自時期にどの関係機関とかかわるかを明確にしました。また、サポートブックを作成しのびのび園等で保護者を対象に書き方などの勉強会を開催した。	B	早い段階に療育に関する情報を知りたいとの要望もあり、適切に療育が行える体制作りが必要である。	B	
④ 就労支援の充実と社会参加の促進	就労支援の充実と社会参加の促進	海部南部自立支援協議会等で事業所見学会(障害者就労支援事業所を見学)を開催し、学校の先生や相談員と連携を図った。また、地域活動センターの定員を10名から11名へ増員を図った。 ▼心身に障がいをお持ちの方で、対象者に該当する方がタクシーを利用される場合、その料金の一部を助成します。(施設入所されている方、自動車税または軽自動車税の減免を受けている方は対象外) ▼利用券の交付枚数 年間48枚	B	地域活動支援センターの利用希望者が多く定員の増加が望まれているが、場所的な問題と人の問題が課題である。 また、タクシー料金の助成については、タクシー券を紛失した場合の再発行について要望がある。	B	
⑤ 住環境の整備	住環境の整備	海部南部障害者自立支援協議会で当事者と事業所に対しアンケート調査を行い、その結果を基に事業所や当事者の保護者等を集めてのグループホームに関する勉強会を開催した。	C	新規にグループホームの事業所を立て上げに当って、障害を持った方が地域で生活していくには地域住民の理解が必要もありそのための地域住民への意識啓発や障がい者に対する正しい情報を市民に提供する必要がある。	B	
⑥ 意識啓発等の推進	意識啓発等の推進	点字や手話サークル等を通じて福祉実践教室を開催し障がい者に対する理解を深める活動を推進した。それらの団体に対し補助金を支給して活動の支援を行った。	B	福祉実践教室を開催するに当って、お手伝いしてくれるボランティアの数が少なくなっている。	B	
⑦ 自立支援給付と地域生活支援事業の推進	自立支援給付と地域生活支援事業の推進	手帳取得時に手帳取得の目的を確認し、障がい者のニーズの把握に努めた。また、その際に相談支援事業所を紹介し適切なサービスにつながるように図った。	B	障がい者のニーズは様々であり、また障がい者に対する制度自体も複雑であるめ分かりづらいとの意見ももらっており、制度やサービスに精通した職員や相談員が望まれる。または分かりやすいチラシ等の作成を希望する声もある。	B	
⑧ 障がい者の虐待予防・早期発見体制の充実	障がい者の虐待予防・早期発見体制の充実	障害者虐待防止センターの周知と虐待の疑いがある場合の通報義務の周知のために広報紙に記事を掲載した。	B	虐待の定義が市民に周知されておらず、しつけと虐待の境界が不明確なため正しい知識等を啓発していく必要がある。	B	

施策項目 6.社会保障の充実					
主要施策		これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 国民健康保険事業の健全化		①国保制度の周知のための広報やとみ、ホームページによる広報・啓発活動を確立した。②ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検による医療費適正化の取組を図った。③特定健診査、特定保健指導の未受診者対策の様々な取組を図った。④被保険者証の臓器提供意思表示欄より、移植医療の理解を深めるための啓発の取組を図った。	B	①平成30年度から県広域化についての制度周知の取組を行っていく。②国保税収納率の向上への取組を行っていく。③特定健康診査、特定保健指導、ジェネリック医薬品、レセプト点検等の推進による医療費適正化への取組を行っていく。④移植医療の理解を深めるための取組を行っていく。	B
② 後期高齢者医療制度の適正な運営		後期高齢者医療は広域連合との連携も順調である。新たに新規加入者への制度の周知方法の確立、早い段階での口座振替の推進や電話催告、臨戸訪問を通じ保険料の向上に努めた。	B	今後増加する未納者に対し、早い段階で納付相談にこぎつける仕組みを作成していく必要がある。	B
③ 国民年金制度の周知徹底		毎月各1回「年金相談」と「ねんきん相談」を開催した。	B	窓口へ来庁された方や、電話にて相談があった方に「年金相談」または「ねんきん相談」を案内し、相談日の分かり易い資料の作成をする必要がある。	B
④ 生活保護世帯への適切な対応		①就労支援員による就労に関する相談・助言、個別の求人開拓やハローワークへの同行等の支援を行った。また、特に就労意欲のある者には、就労支援員とハローワークが連携したチーム支援を行った。②生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、それぞれが抱える課題・問題に支援を行い、自立の促進を図った。	B	支援対象者は、多様で複合的な問題を抱えている場合が多く、単に経済的な自立だけではなく、日常生活の自立や社会生活の自立も含めた包括的な支援の対応が求められ、「待ちの姿勢」ではなく、問題がより深刻化する前に、早期に支援対象者を発見できる取り組みが必要である。	A

第4章 人が輝き文化が薫るやとみ

施策項目 1.学校教育の充実				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 幼児教育の充実	私立幼稚園と公立保育所の保護者負担額に格差が生じていることから、私立幼稚園へ通園する園児の保護者の保育料等を減免することで、保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図った。	B	私立幼稚園と公立保育所の保護者負担額に格差が生じている。業務を継続するとともに、私立幼稚園の所得制限枠を拡大する必要がある。	B
② 生きる力の育成を重視した教育活動の推進	確かな学力の育成・豊かな人間性の育成・健康、体力の育成に向け、児童生徒の将来に生きる力を育む教育の充実を図った。	B	確かな学力の育成・豊かな人間性の育成・健康、体力の育成に向け、児童生徒の生きる力の育成のため、それを支える学校のさらなる教育力の向上を図る必要がある。	A
③ 学校施設・設備の整備	子どもたちの安全な学習・生活の場として、防犯カメラの設置・体育館非構造部材の耐震化、トイレの洋式化を順次実施した。情報教育のためのパソコン等の情報機器の更新等、教育内容の充実に即した設備等の整備を図った。	B	今後も子どもたちの安全な学習・生活の場として、老朽施設の改修を中心的に計画的に実施するとともに、情報教育の充実に即した設備等の整備の必要がある。	A
④ 通学時の安全対策の推進	通学時における安全対策として、通学用ヘルメット・防犯ブザーの配布やスクールガード等の充実を図った。また、弥富市通学路交通安全プログラムの作成により、通学路の安全対策を行った。	B	通学時における安全対策としての、通学用ヘルメット・防犯ブザーの配布を継続するとともに、さらなるスクールガードの充実や通学路の安全対策が必要である。	B
⑤ 学校規模の適正化に向けた取り組みの推進	学校環境の充実を図るために、児童・生徒が減少傾向にある地区における学校の望ましいあり方について検討し、学校規模の適正化に向け、弥富市小中学校適正規模検討委員会を立ち上げ審議をし、答申した。	B	今後は、児童生徒が減少傾向にある十四山地区の小学校・中学校の望ましいあり方について、適正配置、統合を進める必要がある。	A
⑥ 開かれた、信頼される学校づくり	地域との交流や施設の開放、学校評議員による学校評価を実施し、地域に開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに努めた。また、教職員の資質向上のため計画的に研修を実施した。	B	地域との交流や施設の開放、学校評議員による学校評価を実施し、地域に開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを継続するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな指導や支援の充実のため、教職員の研修の促進を図る必要がある。	A

施策項目 2.生涯学習社会の形成				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 生涯学習に関する指針の策定	生涯学習推進計画の策定を進めており、平成29年度中の策定を目指している。	B	策定された推進計画をもとに事業を遂行していく必要がある。	A
② 生涯学習関連施設の整備充実・有効利用	生涯学習の拠点として重要な役割を果たしており、利用者の意見を聞きながら、限られた予算の範囲内で整備充実に努めた。また、図書館では、障害者差別解消法の施行に伴い、視覚・聴覚障がいの方への対応資料として、点字資料、CD及びDVD等を平成28年度から30点を購入し充実を図った。	B	施設の設置から30年近くが経過し、老朽化が目立ってきてている。今後は中長期的な修繕計画を策定し、適切な管理に努める必要がある。また、図書館は、長期的な財政状況を見据え、長期的な図書館の指定管理者制度の導入の是非について検討していく必要がある。	B

③ 指導者の育成・確保	近隣自治体との情報共有を行うなど、幅広く情報収集を行い、各種教室、講座等の指導者の確保に努めた。	B	今後も指導者の確保・育成に努めるとともに、指導者の登録・派遣体制の整備を図る必要がある。	B
④ 学習情報の提供	「生涯学習弥富」、「広報やとみ」およびパンフレットの活用により生涯学習情報の提供に努めた。	B	幅広い世代に周知するために紙媒体だけでなく情報化施策と連動した情報提供の方法を取り入れていく必要がある。	B
⑤ 特色ある生涯学習プログラムの整備と提供	子どもから高齢者まで幅広い世代に対し特色ある生涯学習プログラムを提供した。	B	学習効果の低いプログラムを見直し、社会情勢や住民ニーズに対応したプログラムの提供に努める必要がある。	B
⑥ 関係団体等の育成	女性の会や文化協会など社会教育団体や生涯学習グループの活動に対し指導、助言を行い、自主的な活動の促進に努めた。	B	各種団体の高齢化が進む中、新規会員の加入を促すなど、団体活動の活性化に努める必要がある。	A

施策項目	3.スポーツの振興			
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① スポーツに関する指針の策定	スポーツに関する指針の策定を進めており、平成29年度中の策定を目指している。	D	策定されたスポーツに関する指針をもとに事業を遂行していく。	A
② スポーツ施設の整備充実・有効活用	利用者のニーズと老朽化対策を最優先課題とし投資対効果の視点で施設整備の充実を進めた。	B	全庁的、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化に取り組む必要がある。	A+
③ スポーツ団体の育成	体育協会に委託した市民スポーツ大会の参加者数及び総合型スポーツクラブへの加入者数いずれも増加してきている。	B	スポーツ推進委員・体育協会・総合型地域スポーツクラブの三者連携体制強化を図り、スポーツ団体活動の充実を支援する。	B
④ 指導者の育成	スポーツ少年団においては外部機関のリーダー養成講習会や指導者講習会に参加し、体育協会においては各団体が審判(指導)講習会を毎年開催した。	B	スポーツ経験がない人でも、どの年代の人でも、スポーツの入口まで導ける指導者を養成する必要がある。	B
⑤ 多様なスポーツ活動の普及促進	スポーツ推進委員主催のスポーツイベントでは、毎回新種目を取り入れ開催した。	B	スポーツを通して、市民が健康で明るく豊かな生活を送るためのスポーツ環境づくりを図る必要がある。	B

4.文化芸術の振興				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 文化芸術団体、指導者の育成	文化協会に対し活動費を助成するとともに、指導、助言を行うなど事務局として積極的に運営に関わった。	B	文化協会会員の高齢化が進み、新規加入者の少ない状態が続いている。講習会の開催等により会員の増加を図る必要がある。	B
② 文化芸術の鑑賞機会・発表機会の充実	年2回の市民文化展の開催および文化協会主催の洋邦楽舞発表会の開催により鑑賞機会、発表機会の充実に努めた。また県文化協会連合会芸能大会への出場、県文化協会美術展への出展など市外での発表機会も活用した。	B	文化協会会員の高齢化が進み、新規加入者の少ない状態が続いている。講習会の開催等により会員の増加を図る必要がある。	B
③ 文化財の保存・活用	文化財の維持管理や保存修理に対し助成を行い適切な管理に努めた。またガイドボランティア等市民団体との協働による普及活動、服部家住宅公開事業への協力を積極的に行った。	B	文化財所有者、管理者の要望を取り入れながら適切に管理を行うとともに、文化財のさらなる普及に努める必要がある。	A
④ 歴史民俗資料館の有効活用	企画展の開催や特別展示室の貸出により利用者の増加、特にリピーターの集客に努めるとともに、企業や民間のウォーキング事業に積極的に協力した。また、小学校3年生の「昔のくらし」の学習に合わせた見学に対応するなど有効活用を図った。	B	今後も広報、ホームページ、ツイッター等の活用によりPRに努めて利用者の増加を目指す必要がある。また学校との連携も引き続き進める必要がある。	B
⑤ 市出身の文化人の顕彰	資料館において文化人の作品等の資料収集および調査研究を進め、文化人をテーマに企画展を開催して普及に努めた。	C	文化人の知名度は決して高いとは言えず、企画展、講座の開催など様々な事業を通してさらなる普及に努める必要がある。	A

5.青少年の健全育成				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 青少年健全育成体制の充実	青少年健全育成推進大会の開催等を通じて家庭、学校、地域が一体となった青少年健全育成体制の整備を図ったが大きな成果は見られなかった。	C	子ども会の加入者の減少等の課題を踏まえ、家庭、学校、地域が一体となった体制づくりと、青少年間係団体の再構築を進めることが必要である。	B
② 健全な社会環境づくり	学校及び各種団体と連携して行う、年2回の街頭指導、年1回の啓発活動をとおして、健全な社会環境づくりに努めた。	C	現在、市内では非行の問題は少ないが、引き続き、指導・啓発活動をとおして健全な社会環境づくりを進める必要がある。	B
③ 家庭・地域の教育力の向上	家庭教育に関する教室や講座を開催し、家庭の教育力向上に努めている。また、コミュニティ事業への協力を通して地域の連帯感を高めている。	B	引き続き家庭教育関連の講座・教室等を開催するとともに、広報・啓発に努める必要がある。	A

④ 青少年の体験・交流活動等の促進	青少年を対象とした様々な教室を開催し、豊かな体験と交流を促すよう努めた。	B	引き続き青少年を対象とした講座・教室を開催し、様々な体験・交流活動を推進する必要がある。	B
⑤ 青少年団体の育成	子ども会やスポーツ少年団等、青少年団体に対し助成を行ったが、団体の育成に大きな成果は得られなかった。	C	子ども会会員の減少が顕在化しており、青少年団体のさらなる育成に努める必要がある。	B

施策項目 6.国際化、交流活動の推進				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 国際交流の推進	愛知黎明高校との共催で「国際交流週間in YATOMI」を開催し、留学生と保育所や小・中学校の児童・生徒、ホストファミリーとして受け入れていただく地域の方々との交流が行えた。 また、平成29年4月には、服部櫻風生誕150年記念事業として、中国から郁峰峰氏、郁達夫中学校長を招いて藍亭竣工式、歓迎会等を文化協会の主催で開催し、交流を探めた。	C	本市在住の外国人は増加傾向にあるが、定住型ではなく就労目的の方が多いため交流を図るのが難しい。 また、国際交流を推進する典型的な手法の一つとして海外都市との姉妹都市提携は、市民が参加できる機会も多いことから、国際交流施策の中核として重要な位置づけとして考えていく必要がある。	C
② 国際化に対応した環境整備	弥富市を紹介する弥富市勢要覧を外国語（英語）表記し、また、ごみ収集日程表の外国語版（英語・中国語・ポルトガル語）を作成し必要に応じて配布した。また、市ホームページでは、英語、中国語、ポルトガル語、韓国語で閲覧できるようにした。	C	新庁舎建設にあたり、各種サイン表示に外国語併記をするよう検討していく必要がある。	B
③ 地域間交流の推進	・金魚の生産地として深くかかわりのある奈良県大和郡山市や熊本県長洲町とともに「金魚サミット」を開催し、金魚の魅力の発信や生産者を始め一般市民とも交流・情報交換ができた。 ・防災の面では、災害時における相互応援に関する協定を締結している千葉県浦安市の防災訓練を視察したり、浦安市職員を講師に招いて研修を実施することで、危機管理に対する意識の向上に繋がった。 ・文化、教育の面では、平成26年度と27年度に、栄南小学校と長野県阿南町立新野小学校とで交流を行い、お互いのふるさとを理解し、見識を広げることができた。	B	金魚の特産地として後継者不足等課題が多い中で、関係市町が連携を図り、生産だけでなく金魚の魅力が発信できる仕掛けを考える必要がある。	B

第5章 豊かで活力に満ちたやとみ

施策項目 1.農水産業の振興				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 農業生産基盤の充実	国・県との連携のもと、広域農道の整備やパイプライン等の用排水施設、排水機場の整備・改修等により農業生産基盤の充実が進められた。 また、多面的機能支払交付金（旧農地・水保全管理支払交付金）制度を活用し、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上が図られた。	B	国・県との連携のもと、未整備区間の広域農道の整備やパイプライン等の用排水施設、排水機場のさらなる整備・改修等により農業生産基盤の充実を進めていく必要がある。 また、多面的機能支払交付金制度を活用し、地域活動組織が実施する水路や農道等の保全管理活動に対し、支援を行っていく必要がある。	B
② 多様な担い手の育成・確保	担い手の農業経営の安定と生産力の確保、麦・大豆への作付転換等を支援する各種の経営所得安定対策の活用が図られた。 また、研修・交流機会の充実や相談・指導の強化により、農業者の育成・確保に努めた。	B	担い手の農業経営の安定と生産力の確保、麦・大豆への作付転換等を支援する各種の経営所得安定対策の活用を図っていく必要がある。 また、研修・交流機会の充実や相談・指導の強化により、農業者の育成・確保に努める必要がある。	B
③ 農産物の生産性の向上、高品質化の促進	国・県・団体との連携のもと、指導・推進体制の強化を図り、需要に即した計画的な「売れる米づくり」をはじめ、効率的な生産技術の導入や作付の集団化、機械・施設の導入等を促進し、米、麦、大豆をはじめ野菜、花きなど各作目の生産性の向上や高品質化の促進が図られた。	B	国・県・団体との連携のもと、指導・推進体制の強化を図り、需要に即した計画的な「売れる米づくり」をはじめ、効率的な生産技術の導入や作付の集団化、機械・施設の導入等を促進し、米、麦、大豆をはじめ野菜、花きなど各作目の生産性の向上や高品質化の促進を図っていく必要がある。	B
④ 環境保全型農業の促進	食の安全・安心と消費者の信頼確保、環境保全に向け、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培、廃プラスチック類などの農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルなど環境保全型農業を促進した。	B	食の安全・安心と消費者の信頼確保、環境保全に向け、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培、廃プラスチック類などの農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルなど環境保全型農業を促進していく必要がある。	B
⑤ 農産物等直売施設の整備検討	農産物の販売拡大（JAが2施設、イオンが1施設）でにぎわいのあるまちづくりに向け推進している。現状では道の駅など農産物等直売施設の整備については検討不用と判断する。	D	農産物の販売拡大（JAが2施設、イオンが1施設）でにぎわいのあるまちづくりに向け推進していく必要がある。道の駅など農産物等直売施設の整備については検討不用とする必要がある。	D
⑥ 地産地消の促進	学校給食や福祉施設等への農産物供給体制の整備、市内農業施設との連携、PR活動の強化等により、地産地消を促進した。	B	学校給食や福祉施設等への農産物供給体制の整備、市内農業施設との連携、PR活動の強化等により、地産地消を促進していく必要がある。	B
⑦ 農業の6次産業化の研究・推進	農業者の雇用と所得を確保し、農業生産と加工・販売等の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、農業・農村の6次産業化について研究し、その実現に向けた取組を推進した。	C	農業者の雇用と所得を確保し、農業生産と加工・販売等の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、農業・農村の6次産業化について研究し、その実現に向けた取組を推進していく必要がある。	C
⑧ 内水面養殖漁業の振興	弥富金魚漁業協同組合へ補助金を交付した。研究活動費にあてられた事により、金魚の品質向上や生産向上に繋がった。また、イベント等で金魚を展示する事により、宣伝効果もあり振興に繋がった。	B	[弥富金魚]のブランドを確立する為にも[地域団体商標]の登録を行う。また、後継者の育成にも努めていく。	A

⑨ 都市と農村との交流の促進	春まつり、芝桜まつり、健康フェスタなど各種のイベントを通じて、都市住民や消費者との交流を促進した。	B	春まつり、芝桜まつり、健康フェスタなど各種のイベントを通じて、都市住民や消費者との交流を促進していく必要がある。	B
----------------	---	---	--	---

施策項目 2.商業の振興				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 商工会の育成	商業振興の核となる商工会の育成・強化を図るため商工会と連携のもと、経営の改善や後継者の育成を推進した。	A	今後も商業振興の核となるのは商工会であることは変わらず、商工会と連携のもと中小企業の経営改善や後継者育成の推進を図っていく。	A
② 近代的・魅力的な商業活動の促進	中小企業者の資金調達の円滑化を促すため、愛知県と協調した融資制度の活用を推進してきた。資金融資時に必要な保証料に対する補助金交付を行い、資金調達に対する負担を軽減してきた。	A	今後も中小企業の支援のため、資金調達の負担を軽減する必要はあると考えます。保証料補助金交付の事業は継続していく。。	A
③ 商業地の環境・景観整備の検討	商業地の環境・景観整備において街路灯の維持管理を行ってきた。街路灯の電気料の補助や電球交換などの修繕を行うことにより安全で快適な商店街を維持してきた。	A	今後も安全で快適な商店街を維持することは必要であり、街路灯の維持管理は継続していく。	B

施策項目 3.工業の振興				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 既存企業の活性化の促進	商業振興の核となる商工会の育成・強化を図る事により、既存企業の経営改善、後継者の育成を行った。 中小企業の資金調達の負担を軽減するため、愛知県と協調した融資制度を推進し、保証料の補助金交付を行った。	A	今後も商工会との連携による既存企業の経営支援は必要である。 中小企業支援の為、資金調達の負担の軽減は必要あると考え、継続して事業を行っていく。	A
② 優良企業の誘致	企業誘致は税収や雇用の確保等、市の発展に関わる重要課題です。 奨励金交付措置による企業誘致を行ってきました。 平成26年10月には条例改正を行い企業誘致の窓口を広げました。 市は国のアジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の認定、愛知県と作成した西尾振基本計画による産業集積の活性化、港湾地域を工場立地特例対象として緑地の規制緩和と様々な対応による企業誘致を行った。	A	今後も市の更なる発展に向け、奨励金交付措置を継続していきます。 港湾地域における企業誘致はもとより、これと連動した背後地における企業誘致を促進する為、国・愛知県と連携して企業誘致を行っていく。	A

施策項目 4.観光・レクリエーションの振興				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 観光協会の支援	弥富市観光協会に対して、補助金交付での支援を行った。	A	市と観光協会がさらに密になって、弥富市をPRする必要がある。	A

② 観光・レクリエーション資源の充実・活用	観光協会との連携により、春まつりや芝桜まつりを盛大に行なった。また、海南こどもの国への施設・設備の充実の働きかけを行なった。	A	弥富市民以外の方も魅力を感じ、さらに足を運んで貰えるよう各施設・設備の充実を図るため、各担当部署に働きかける必要がある。	A
③ 広域観光体制の充実とPR活動等の推進	木曽三川下流地区広域観光連携協議会及び、各ボランティアガイドとの連携で、市民を交えて、視察交流を行なった。また、ホームページやマスコミなどの多様なメディアを活用しPRを行なった。	A	積極的に他市町村へ出向いてPRを行う必要がある。	A

5.雇用対策・労働者福祉の充実				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 就用機会の確保と雇用の促進	雇用機会の確保と雇用の促進を図るため、奨励金交付措置による企業誘致を行なった。	A	今後も奨励金交付措置による企業誘致は雇用機会の確保と雇用の促進を図るために必要である。	A
② 労働者福祉の充実	「ファミリーフレンドリー企業制度」や「あいっこ家庭教育応援企業」をホームページに掲載し、推奨した。	A	事業所への啓発等により労働条件の向上や育児休業制度等一層の普及など働きやすい環境づくりを促進する。	A

6.消費者対策の充実				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 消費者教育・啓発等の推進	インターネット商取引の急速な普及、消費者ニーズに対応した商品サービスの多様化、さらには特殊詐欺の多発と消費者を取り巻く環境は大きく変化し社会問題となっています。 市では愛知県等と連携し情報の提供や相談業務、啓発事業等を行なってきました。 平成29年4月から市を含めた海部地域7市町村による海部地域消費生活センターを設立し消費者行政の充実に取り組んだ。	A	今後も消費者をトラブルからの未然防止や消費生活の質的向上を図るために、愛知県等との連携、海部地域消費生活センターによる相談業務、啓発事業等の取り組みを行っていく必要がある。	A
② 消費生活相談の充実	消費生活相談は平成28年度までは海部県民センターで週5日、市では月3回行った。 平成29年度からは市を含めた海部地域7市町村で海部地域消費生活センターを設立し、海部地域消費生活センターで週5日、市では毎週1回の相談窓口を開設し、市民にとって利用しやすい環境を整えてた。	A	今後も消費者トラブルに対応する為、継続して消費生活相談を行っていく。	A

第6章 共につくる自立したやとみ

施策項目 1.男女共同参画の促進				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
広報・啓発活動の推進と政策・方針の立案・決定等への男女共同参画の促進 ① 方針の立案・決定等への男女共同参画の促進	男女共同参画週間や愛知県男女共同参画月間に合わせて「広報やとみ」に特集記事を掲載して、男女共同参画の促進を図った。 また、あいち国際女性映画祭、男女共同参画ポスター・コンクールや男女共同参画サテライトセミナーを開催し、男女共同参画の啓発を図ることが出来た。	B	広報・啓発活動の推進と政策・方針の立案・決定等への男女共同参画を引き続き促進していく。 また、市役所として審議会等における女性の登用率が伸びていないことから、府内各課に対して積極的に女性の登用を促すよう働きかける必要がある。	B
雇用分野における男女共同参画の促進とワーク・ライフ・バランスの推進 ② ③ 男女間の暴力の根絶に向けた取り組みの推進	国や県等が作成した各種ポスター・リーフレットを窓口等に配置し、周知を図った。 また、ファミリー・サポート・センター事業の実施や、ささえあいセンターの開設により、子育てや介護サービスなど支援体制の充実を図り、仕事と生活の調和の推進に繋がった。	C	女性の働き方改革等を始めとする、男女共同参画に関する制度等の情報について、市内事業所等に対する周知が弱いことから、積極的に情報発信をしていく必要がある。	B
男女間の暴力の根絶に向けた取り組みの推進 ③ 男女間の暴力の根絶に向けた取り組みの推進	国や県等が作成した各種ポスター・リーフレットを窓口等に配置し、周知を図った。 また、ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシャル・ハラスメント等の根絶に向け、県との連携を強化し、相談体制の充実を図った。	A	増加傾向にあるDV相談に対し、未然に被害を防止するための啓発を行うとともに、関係機関との連携して安心して相談できる体制を強化する必要がある。	B

施策項目 2.人権の尊重				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 人権教育・啓発の推進	小中学校の児童生徒に標語・ポスター・書道等の作成を通じて意識の啓発に努めた。 また、保育所園児向けに紙芝居等を見てもらい幼少期の頃からの正しい知識の普及に努めた。 人権週間等の期間には広報等に掲載し啓発に努めた。	B	SNS等普及に伴い、児童・生徒の利用が急増しており、その匿名性、情報発信の容易さから他人を誹謗中傷したり、根拠のない思い込みや偏見がいじめにつながる可能性も考えられる。 また、通信会社等協力し児童生徒とその両親に向けの利用研修を検討する。	B
② 人権問題に関する相談体制の充実	毎月第1・第3水曜日は総合福祉センターで第3水曜日は十四山福祉センターで相談所を開設し相談体制の充実を図った。	B	市広報等で相談会の周知を図っているが、さらなる周知を図っていく必要がある。 また、会場を固定して来もらう形ではなく、講演会等の会場に出向いて相談コーナーを設けるなどの積極的な活動を検討していく必要がある。	B

施策項目 3.コミュニティの育成				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① コミュニティ意識の啓発とリーダーの育成	市で教室や講座を開催した実績はないが、他の機関で開催される講演会やシンポジウム等のリーフレットなどを公共施設に陳列し周知を図った。	C	人材を発掘をし、育成をしていくための取り組みが必要であるが、そのためには組織の体制を見直して、これらの事業を行う部署が必要である。	B
② コミュニティ活動の活性化支援	各コミュニティ推進協議会に対して、人的支援(事務局担当制度)及び財政的支援(各事業への補助金の交付)を行い、円滑な運営に繋がった。 また、コミュニティ推進協議会やNPO団体、自治会、地域活動団体等が実施するコミュニティ活動に対して地域づくり補助金を交付し、地域の活性化と市民の協働によるまちづくりの推進に繋がった。	B	現在、市の職員が担っているコミュニティ推進協議会の事務局担当制度の見直しに向けて検討を行っているものの、地域の考え方や体制、地域と市との関係性からいろいろ課題があり、今後も継続して協議をしていく必要がある。 また、地域づくり補助金の交付に関しては、公益性・公共性の面で適切な事業であるかを見極めて審査する必要がある。	B

施策項目 4.市民と行政との協働のまちづくりの推進				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 市民参画・協働に関する指針の制定	協働のまちづくり、「新しい公共」の形成を総合的に推進するための指針となる条例などの制定に向けた検討は行っていない。	D	協働のまちづくり、「新しい公共」の形成を総合的に推進するためには、自治基本条例などの指針が必要ではあるが、それには、行政と市民が一体となって初めてできるものと考えるため、まずはその気運が高まるような仕掛けが必要である。	B
② 市民と行政との情報・意識の共有化	広報誌やホームページ、CATV、FM放送などを通じて各種情報を発信した。また、弥富市への手紙やご意見箱、メールフォーム等による市民からの声を受け、各種改善等を図った。また、各地区等からの要望に応じて「まちづくり出前講座」に出向き、情報発信及び情報共有ができた。	B	市民への情報提供に加えて、人が集まり、選ばれる弥富市を目指すため、ホームページやツイッター、CATVなどを活用し、市の魅力の発信にも努める必要がある。また、「まちづくり出前講座」については、市民が望むテーマを新たに設定するなど活用しやすい講座にしていく必要がある。	B
③ 多様な分野における市民参画・協働の促進	各種審議会や委員会の委員の公募やパブリックコメントを実施し、各種行政計画の策定・点検・評価において、市民に参画してもらい、意見をいただいた。また、各種イベント、記念事業等においては、各種団体や市内の高校などと協働のもと実施をし、連携を図ることができた。	B	これまででも各種審議会や委員会の委員として市民参画・協働体制の充実に努めているものの、なかなか意見等を活かすことができていない。今年度から策定に取りかかった第二次弥富市総合計画においては、より市民の意見を汲み取れるように「市民ワークショップ」を導入してみる。	B
④ NPO等の育成・支援	地域づくり補助金制度の活用について各種団体に周知をしているものの、NPO団体の育成には繋がってはいない。	D	市民協働を推進していくにはNPO団体との連携が必要である。しかしながら、市内にはNPO団体は5団体しかなく、市としては団体とあまり関わっていないのが現状であるため、積極的に連携を図る必要がある。	B

施策項目 5.自立した自治体経営の推進				
主要施策	これまでの実施内容や成果(H26~30年度)	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	優先度
① 行財政改革の推進	総務省が設定した平成29年度(平成28年度決算)からの統一基準による財務4表作成のための準備を平成28年度までに終え、平成29年度には新基準に移行できた。 eLTAXによる電子申請の利用推進及び登記情報の電子媒体での受領に伴う土地台帳の電子化。 滞納者への催告・適切な滞納処分により、納税意識を喚起し、納期限内納付の徹底を図った。また、納税者の便宜を図り口座振替やコンビニ納税の推進をした。	A	固定資産台帳の整備の充実を図るとともに、公共施設等総合管理計画などと併せ、適切なアセットマネジメントにつなげていく必要がある。 賦課においては、毎年度の税制改正と複雑化する課税事務に適切に対応しつつ、新たなシステムの導入やシステム改修などの事務見直しにより、適正かつ効率的な事務に努める。 積極的な滞納処分の実施により、納税意識の向上を図る必要がある。	B
② 広域行政の推進	周辺自治体と連携し、海部南部消防組合、海部南部水道企業団及び海部地区環境事務組合など一部組合等による広域施策・共同事業の充実を図った。	B	引き続き、周辺自治体と連携し、既存の広域施策・共同事業以外にも広域行政の推進を図る必要がある。 また、名古屋市を中心とした大都市圏との連携強化にも努めていく。	B
③ 新庁舎の建設	新庁舎建設事業用地を取得するため、愛知県より、土地取用法に基づく事業認定を得て、その後、税務署との協議を経え、地権者との土地売買契約、物件移転契約を締結し、用地取得を行なった。 また、新庁舎建設工事に関しては、工事を発注し、事業の推進が図られた。	B	平成31年度内の完成を目指し、完成後には、新庁舎への移転をスムーズに行うため、移転までには、庁舎内の什器等レイアウト及び什器等の購入など、庁舎内の環境整備事業を完了させておく必要がある。	A